

午前11時31分開議

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 函館市国際水産・海洋総合研究センターの概要について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、5月2日付けで資料が配付されているので、資料の説明を受けるため理事者の出席を求めたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（企画部 入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 資料の説明を願う。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 資料説明：函館市国際水産・海洋総合研究センターの概要について

（平成25年5月2日 企画部調整）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 本件について発言あるか。

○阿部 善一委員

- ・ これは相当のお金をかけてつくるわけだが、どういう研究施設が入るかで生かされるか、無駄な施設になってしまうかがあると思う。公募開始は8月ということで、今のところ予定されている研究機関、引き合いがあるところ、強い意欲を持っているところなどいろいろあると思うが、その内訳を教えてください。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 現在想定されるのは、北大の水産科学研究所、フィールド科学センター、それから公立はこだて未来大学である。道総研の函館水産試験場ともそういう話し合いを続けてきている。民間企業のほうからは、今、具体的にどの会社とは申し上げられないが、複数社からいつ公募するだとか、そういう状況について問い合わせを受けていて、入居したいという意向が確認できている。

○阿部 善一委員

- ・ この施設を提供するに当たっての函館市の希望は、ここに書かれているように函館の地域の学術、教育、産業の発展だとかいろいろある。函館市の条件について今まで研究機関と話し合いをしてきたのか。それが将来、どこの分野でどのようにそれが発展する可能性があるということで、差し支えない範囲で教えていただきたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 市で平成14年にこの構想を策定して、以後、産学官ということで、北大水産学部、未来大学、水試と共同でいろいろ研究等もやってきていただいている。そして平成21年度には、それらの推進母体、牽引役として推進機構を立ち上げ、いろんなコーディネートをさせていただいてきている。今後、そういう研究機関がセンターという建物の中で一緒になることで、より情報の共有化だとか連携も密になることが考えられるということで、これまで以上に産学官が連携して推進機構が牽引役となって、いろんな地域振興に資するための研究開発をしていただくことを期待している。そういう意味では、本当に水産と海洋分野に関しての当市の優位性を確立することができていくのかを考えている。あるいは、施設ができるということで、例えば学会の誘致等もしやすくなると思うし、子供たちの教育の部分でもタッチプールなどで実際、間近に見て触れるということもできるので、そういう教育の面でもその効果は期待している。

○阿部 善一委員

- ・ この前、近畿大学の白浜にマグロやタイの養殖について視察に行ってきた。そこは近畿大学の名前がついているが、本学からは一切お金をもらわない独立採算である。本学からお金をもらって研究を行えば研究にならないんだということで一切もらわないと。タイ、シマアジ、マグロだとか、マグロの完全養殖に成功したけれども、地元の人を含めて200人位の雇用が安定的に確保されている。その研究所長——農学博士だが——に話を聞いたら、土日休むような研究機関はだめだ、自分たちの都合でしか研究しないんだ、独立採算にしないと本当の研究機関にならないんだというような、非常に印象的な、初めて聞いた言葉だった。それだけに皆さん真剣である。ちょっとした風が吹いたり、あるいは波が来たりすると、気候の変化で魚がバアになってしまうから相当な神経を使うわけである。それにメンテをすごくかけている。その時に思ったのは、函館も今やろうとしている時に、そういう精神的なものをどこまで取り入れた機関になるんだろうなど。ただ単に学者だけの研究機関であっては、海洋都市構想なんていうのは遠く離れてしまう。函館市のいろいろな条件を聞いたが、この施設を見るとあまりそういうところもないし、研究施設——小部屋がたくさんあって、それぞれの教授がそれぞれの圏域でどうなったとか、これを例えば沿岸漁業なら沿岸漁業、あるいは前浜漁業にどう生かしていくのだろうと。そのコーディネートは誰がやるんだろうというのを今いろいろ思っているが、そういうところのものまで皆さんの中で議論されているのか。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ 資料の5ページ、6ページに1階、2階の部屋のレイアウト図がある。その中で水色の部分だが、研究室ということで、事務室的な研究員が常駐する部屋になっている。1階の薄い黄色のエリアの部分は共用実験室ということで、入居している研究者が研究スケジュールを調整し合い、また共同研究を行う。函館水試の研究員と北大水産科学研究院の部分での共同研究を想定している。1階平面図の左下、水色の区画を民間企業が大学等と連携する民間企業のエリア、企業と共同研究を進めるような部分で考えている。一方、1階の中央にある緑色の部分だが、そこには施設の管理運営を行う指定管理者が常駐して、その中で産学官、また共同研究のコーディネートをを行うコーディネーター的な機能を持たせようと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 現実的なことを言うと、今、例えば漁業組合独自でもウニ、ナマコ、アワビなどいろいろやっている。ウニはどこからか稚魚を買ってきてそのまま放流しているが、ナマコはなかなかうまくいっていない。漁業組合等との連携がこの中には見られないが、もう少し前浜も含めて漁業組合との連携を深めるような部屋、あるいはそういう会議もあってもいいような気がする。非常にそういう意味では、学者だけの研究施設でやっても大したことにならないと思っている。いかに実利を生み出すことができるかと、直接、前浜の漁業に携わっている漁業者や漁業組合等ともっと連携を深めるような運営をしていかなければ意味がないと思っているがどうか。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ 昨年、噴火湾のほうからこちらの浜までの各漁協と、今回の資料と似たような部分で説明にあがったときに、函館水試が入るのはいいが、あわせて道の指導所とも連携をとってもらいたいという意見も多くいただいた。函館水試もその部分を捉えており、以前はやっていたが、今年度また昆布の養殖の研究、開発なども進めている。今回、指導所の部屋は想定していないが、部屋と民間エリアとこれから公募とか、またある程度の部屋の融通性とか考え、まだ定期的な情報共有の会議とか、そういうもので前浜の貢献という部分にも寄与したいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 漁業者には結構期待している人がいる。結局なぜかと言うと、資源がどんどんどんどん乏しくなってきた。例えば、イカやタコなども最近非常に漁獲量が減ってきている。そういう施設に対して、函館水産試験所もあったけど、どこまで研究して、それをどうやって前浜に返しているか、返していないかわからない。自分たちだけで抱え込んでしまっている。サケがとれるとか、今年はイカがとれるとか、そんな予想しか頭にない。だから、函館水試はこれから脱皮をして、もっともっと研究してくれると漁業者も期待している。交流の場みたいなスペースをこの中に作って、漁業組合含め漁業者もできるだけ簡単に施設に出入りできるようなものに是非してほしいと思う。そうすると、その中からいろんなアイデアなんかの問題提起されると思う。それが一番意義ある課題で、そのことをどうやって研究していくか、取り組んでいくかということを、高度な、ノーベル賞をもらうようなものもたくさん必要なのかもしれないが、現実面とすれば私はそちらのほうにも力を入れるように、漁業者、漁業組合、関係者が仕切りが高いというようなものではなくて、簡単に出入りできると、いろんな人たちと色々な話ができるというようなものを作っていただきたいと思う。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ イカの漁獲量はここ数年苦戦しているが、その部分についても函館水試、北大水産学部の桜井先生、それから新しくできた推進機構が一緒になって、毎年6月に開催しているが、イカの資源動向ということで、研究調査の報告をやっており、動員とか募集しなくてもかなりの人数の関係者の方に集まってくれて報告会になっている。また一方で、マリンバイオクラスターということで、これまで北大水産学部の先生方などが中心となってやっている。実際確かに大学の先生方にも前浜において、個人個人で研究、協力している方がいらっしゃるが、それを包括的に水試とか各機関の機能を生かしながら、今後さらに前浜を生かした、またそこからさらに高い技術の部分も目指して、この研究センターを活用したいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 期待している。

○出村 勝彦委員

- ・ 研究センターは、北大水産学部を中心に進めてきていると思う。かつて長崎の研究センターに行ったら、国の機関もそこに入っていた。やっぱりいろんな面で起業化を進めていったりなんだりというのは国の機関が入ることによって相当ボリュームも違ってくるのではないかと思う。農水省等の機関に働きかけたことはあるのか。道の水産試験場も必要だが、国の機関も入れればなおいいのではないかと思うがその辺をお聞きしたい。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ 構想策定当時から国の機関、以前の国立の研究所に当たる独立行政法人の水産総合研究センターと長崎大学や長崎県の水産試験場と一緒に建っている西海区の研究所や、先日函館市にも役員の方が見えられたが、調査船「ちきゅう」を持っているJAMSTEC、それから柏市にある東京大学の大気海洋研究所に、この研究センターのPRや活用をお願いしているところである。実際、各機関のサテライト的なブランチを設置していただければ大変ありがたいが、まずは共同研究プロジェクトでこの施設の活用という部分から現在いろいろ情報を入れて進めているところである。

○出村 勝彦委員

- ・ たしか釧路にもそういう機関があると伺っている。東京大学には水産学部が、台湾などでクロダイの養殖をやったり、スッポンやエビだとか相当成果を上げている。やはりそういうノウハウというのは国が持っている。北海道の大学も確かにそれなりの特徴を持って相当高レベルだと思うが、その辺も活用されるように是非運動していったほうがいいのではないかと思うがどうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 構想策定時から国にもPRをしている。今、我々がこういう施設をつくって、こういうことをやっついていくなだと説明をしている中で、確かに関心を持っていただいている。今後も委員御指摘のようにいろんな活動の取り組みも報告しながら、できればサテライトでも入っていただければありがたいと思っているので、そういうふうには努めていきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 先ほど、入居を予定されている研究機関は、4機関プラス民間複数の引き合いがあるという説明があった。入居を予定している規模にもよるとは思うが、施設の充足率はどれくらい、言いかえるとさらに今、引き合いがあるところ全部が入ってどれくらいまだ余裕があるのか。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ この施設は公の施設なので、公募というものが前提にあるが、当てもないままに施設をつくるわけにはいかないところもある。現在、充足率は、面積と共用実験室の使い方もあるので正確ではないが8割から9割の部屋の活用というところで調整を進めている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 相当高い充足率である。施設としては、相当程度有意に活用されると見ていいと思う。予想に反してもっとたくさん公募にきたら、第2期工事というものもやらなければならない事態になるかもしれ

ない、そうなるように期待している。

- ・ 指定管理者は公募しないのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 構想策定以後、これまで産学官一緒に連携を図りながらいろんな研究をしてきてもらっているが、さらに連携を密にして進めるためにこのセンターをつくるということになっている。そのため、センターの指定管理者には単なる施設管理だけではなく、研修室入居者の状況を把握し、きちんと共用施設の使用スケジュールも調整して、共同研究事業を提案し、支援していく、要するにコーディネート機能が求められると思っている。一方で平成21年には、構想の推進役として推進機構を設立しており、以後、地域の産学官とのネットワークを形成しながら、コーディネートや支援を行ってきている。ただ単にコーディネートだけではなく、いろんな専門的施設も出てくるのでその辺の連携を図りながらやっていただくということで、まずは推進機構をお願いをしたいと今時点では考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 特段異論を持っているわけではない。専門性だとかいろいろ求められる能力が推進機構にあって、そこが適任だという判断で今そうしようということだと思う。現時点ではここがベストだと考えるのであればなおさらのこと、公募でいろいろと名乗りを上げていただいた中でも、当然、他にもっと優秀な団体が出てくるかもしれないが、公募でやっても結果は一緒だ、無駄だと言うかもしれないけれど、そこは緊張感を持って、指定管理者として業務に当たる。日々の活動の中で常にそういう意識を持つという意味では、特例で指定するのではなくて、公募できちんと選ばれるという手続きを踏んでいくことのほうが望ましいという考え方に立てるのではないかと思う。前段、専門性等々勘案すれば現時点ではここが最も望ましいという説明だったと思うが、であればなおさらのこと、公募でやって堂々と名乗りを上げていただいてという手続きを踏んだほうが良いと思うがいかがか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 最終的には市で判断したいと思うが、ただ、今、機構は本来、構想の推進役ということでコーディネート機能を持たせて、やっていってくださいということで官民でつくったものである。現在までも、施設はその1カ所ではないにしても、北大、未来大学、水試と共同歩調でいろんな研究、連携をしてきている組織であるので、私どもとすれば、このコーディネートをしていくのはまず今はこの組織しかないだろうと。それを切り離して指定管理者に管理だけをさせるかということ、それもそうもいかないということであれば、まず現時点では機構ということで考えている。指定管理後、入居機関といろいろ連携をしていく中でその実績を見ながら、あるいはまたほかのところでも、今、小野沢委員おっしゃるようなことが出てくるかもしれないということであれば、そんなことも考えていかなければならないかと思うが、現時点で私どもは、ここがベストだと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 日本全国どこを探してもここにまさる団体、集団はないと皆さんが断言されるのであれば、なおさらのこと私は公募でやったほうが良いと思う。意見として申し上げておく。

○板倉 一幸委員

- ・ 先ほど、充足率が8割から9割ぐらいになるだろうという話があった。非常に高い充足率なのか予

想より低いかわからないが、北大や未来大学は、研修者が研究するために部屋なり施設なりを利用すると思っていたが、例えば水試は、今の水試がこの場所で水試の業務を行うということになるのかどうか。なるのだとすると、それなりに配置が必要になってくると思うが、この平面図で、例えば北大水産学部や未来大学あるいは水試がどういった利用をするのか、あるいはレイアウトはどういう感じになるのか。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ 設計段階の当初から、建設検討委員会ということで入居を想定している北大水産学部を初め函館水試にも委員になっていただき、利用のスペース、機能を持った研究室の仕様は協議してきている。1階の黄色部分の共用実験室は、大学、函館水試、入居機関、場合によっては民間企業もスケジュール調整または共同研究で使うスペースとして想定している。黄色のスペースと合わせて2階を大学、公的機関と考えているが、そちらの研究室、研究オフィスの部分とあわせて活用いただくというようなレイアウトになっている。現時点では、この部屋がどこだということまではちょっと申し上げることはできないが、そういう想定で考えてきている。

○板倉 一幸委員

- ・ 研究者が研究するというのはそれはそれで結構だと思うが、機関が入居をするという場合には、例えば水産試験場に用のある方は今なら水産試験場に行くが、ここでは水産試験場に来た方はどこに行くのか。研究者がいるところにそれぞれ用があって行くのか。水試そのものの母体というか主体はここにはないということなのか。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ 今、函館水試との打ち合わせの中では、移転という形で機能がそのままこちらに移ることになるので、実際、函館水試が入ると総務のオフィス、場長室があるが、そういう機能をこちらに持つ形になる。函館水試の研究者が単独でこちらを活用するというイメージとは違う。

○板倉 一幸委員

- ・ 8月からこの平面図、図面で公募、こうなっていると示して募集するわけだから、研究者がどこの部屋を使うかというのはいいが、水産試験場という機関としてここはどういうところに位置をして、どこに行けば水産試験場なんだということがわからなければ、公募もできないし、平面図としては不正確なものにならないか。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ こちらの研究室は、公的機関、大学、民間企業が入居する形の施設になるので、入居していただくとそこがその施設の事務所となる。

○板倉 一幸委員

- ・ 水産試験場の事務所はどこになるのか。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ 公の施設として公募をかけるので、もうここが決まっているという表明はできない。

○板倉 一幸委員

- ・ 多目的広場とはどういった目的で設置し、使用し、管理し、あるいはそれに伴う経費や使用料など

はどのような考えになっているのか。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ 多目的広場は、来年度——平成26年度のオープンの時に一緒に整備される。先端の港湾緑地の部分は、センターの敷地外になるので別途整備される。多目的広場については、現在、屋外での研究での活用、また水産海洋都市構想でオーシャンウィークということで水産海洋の部分を市民等に周知するためのイベント等を開催しているが、そういう研究成果の周知や水産海洋に対しての市民の意識の向上を狙ったイベントとか、そういうものの開催に活用していきたい。将来的にはそういうところの研究施設という部分も考えてはいきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 海の突端にあるので、そんなに利用できることがあるのかどうか分からないが、一般市民も日常的に利用可能な施設となっているのか。

○企画部参事3級（本吉 勲）

- ・ この施設は研究施設だが、研究成果等を市民にも周知するという意味での施設なので、日常、一般市民も入場可能であるし、市民向けのセミナー等の開催などでも利用可能である。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言はあるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の議論を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退席願う。

（企画部 退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ その他だが、各委員から何か発言あるか。

○斉藤 明男委員

- ・ 先に教育委員会から資料の提出があった2件については、報道もされている。内容はある程度資料を見るとわかるが、二、三確認したいことがあるので、皆さんにお諮りいただきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ ただいま、斉藤委員より、学校給食費に係る不祥事の発生について及び市立函館高等学校諸会費の誤徴収について理事者から説明を受けたいとの発言があったが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 本件について理事者の出席を求め、説明を受けたいと思うので事務局に確認させる。

（事務局確認）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 教育委員会が対応可能ということなので、理事者の出席を求める。

（教育委員会 入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 学校給食費に係る不祥事の発生について及び市立函館高等学校諸会費の誤徴収について、斉藤委員より発言願う。

○斉藤 明男委員

- ・ 4月11日の学校給食費に係る不祥事の発生と、5月2日の市立函館高校の諸会費の誤徴収という問題があり、報道等でも確認している。私は、本来これは父兄から預かるお金で、公金とは別の取り扱いになると認識している。一般的には預かり金という考え方だと思う。教育委員会としての預かり金に対する基本的な考え方、どうあるべきなのかということをもまず答えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）

- ・ 給食費それからPTA会費等ということで、公会計、公金でない部分、私費会計と呼んでいるが、基本的にはこの会計についても公金に準じた取り扱いをしなければならないと考えている。教職員やこれらに携わる職員全てが、私費会計についても公金と同じような扱いをするという気持ちでやらなければならない。しかし今回、給食費の横領事件という不祥事、それから市立高校で起きたPTA会費等の誤徴収、このPTA会費等の誤徴収についても一人の職員に任せっきりで他の人の目が行き届かなかったというか、チェック体制がなかった。それから給食費についても同じような形で教頭先生や校長先生のチェックが不十分だったというか無かったのかもしれない。そういうようなことが原因となっている。私費会計についても公金と同じような考え方で取り扱うべきだということで各職員には周知徹底していくこととしており、チェック体制の部分についても取り組んでいるところである。

○斉藤 明男委員

- ・ 公金に準ずる取り扱いになるという考え方は私もそうだと思う。この2件の問題については、主に学校現場での取り扱いになる。教育委員会はどの程度関与しているかわからないが、起きてしまったのはしょうがないといえましょうがないが、事後の対策もある程度必要である。父兄との信頼関係がちょっとなくなるかなと思う。公金に準ずる取り扱いというのは、公金であれば監査機能が働くが、こういう預かり金みたいな会計であれば監査機能はなかなか働かない。そうすると、ある程度その管理者である校長なり教頭のチェックしかないわけである。これは、先生方が兼務でやっているのか、それとも事務職員がやっているのか。

○教育委員会学校教育部長（小山 みゆき）

- ・ 給食費、市立高校の諸会費とではそれぞれ若干取り扱いが違う。給食費にかかわっては市費での嘱託の事務職員が中心となって取り扱いをしているけれども、学校での取り扱いとしては、校長、最終的に監査の部分についてはPTA会長も含めてかかわる。月ごとにきちんと点検がなされていればよかったわけだが、それが年度末になったということで、その辺りの組織としての対応には課題があったと思っているので、教職員ということではなくて嘱託事務職員及び管理職ということになる。市立高校の諸会費の会計事務については、PTA会費ばかりではなく生徒会費など幾つかの会費をまとめて保護者の口座から引き落とすということである。そのデータの作成については、市立の高等学校の事務職員が行っているが、最終的にデータの金融機関に対する引き渡しについてチェックをするという意味では組織として確認が必要であったということになると思う。

○齊藤 明男委員

- ・ 給食費に関しては、P T Aが監査をすると。実際発見できなかったわけだが、マニュアル上でそのような状況だったということなのか、それともそういうシナリオが全部できていて見落とししたということなのか。

○教育委員会学校教育部長（小山 みゆき）

- ・ 年度末の締め監査は確実にそれぞれ年度ごとに行われている。平成23年度までもそのとおりだったが、結局、月ごとの収支の形で帳簿等も含めて詳細には点検はしていなかった。監査のあり方について不十分であったところは御指摘を受ければその通りだと思う。平成23年度までは嘱託職員が使い込みをしていた分を補填をしていたことから年度末では帳尻が合っており、平成23年度までは発覚を免れていた。平成24年度については、まだ決算が済んでいないので、最終的には3月分の支払いの際、残高が不足していたということで判明した。3月分の給食の支払いは4月になってからで、そこで最終的に事務処理の整理が終わって監査をするという、4月になってからの年度の監査はその予定だったが、3月の中で業者から引き落としができないということで発覚した。監査自体は行われていたけれども、ある意味、詳細な監査という意味では不十分だったかと思う。

○齊藤 明男委員

- ・ 学校給食費は毎月校長がチェックしているのか。

○教育委員会学校教育部長（小山 みゆき）

- ・ その部分について不十分だったと申し上げなければならない。

○齊藤 明男委員

- ・ 大体、各種団体を見ると決算監査でやるのが普通である。どちらかという校長は内部の監査、P T Aは外部の監査というような感じになると思うが、これを決算監査ではなくて、例えばP T Aの皆さんが毎月監査するのも大変なことだが、そういう外部監査を例えば3カ月に1回だとか4カ月に1回という周期的な監査は考えているか。

○教育委員会学校教育部長（小山 みゆき）

- ・ 今、委員から話があった具体的な方法も一つの方法だと考えられる。今回については、まず金銭事故の防止について大枠で、それ以外にも学校では私費会計を取り扱っているの、防止についてということで各学校に通知した。給食費の会計については、改めて4月段階での調査ということで、緊急点検を全ての学校で行うこととなっており、5月24日までに各学校から報告をもらうことになっている。給食費の会計の手続き等については、マニュアルの見直しや、改めて教育委員会も指導をするという形で文書を発送しているし、各学校で取り扱い事務をしている者を招集して研修等を実施する予定である。監査の体制をどのように進めるべきかということについては、また改めて御意見を伺いながら改善に向けて取り組んでいきたいと思っている。

○齊藤 明男委員

- ・ この件については、再発防止、職員の意識を高めるといってもなかなかその辺は確認できないところである。チェック機能の強化、徹底を図ると言っているが、ある程度定期的に、P T Aがもし都合がつかないのであれば、教育委員会の学校教育部でそれを見させていただくことはできるのか。

○教育委員会学校教育部長（小山 みゆき）

- ・ 検査の比率等さまざまに工夫は必要だと考えている。まず今回4月段階で平成24年度分について緊急調査をしたが、その後必要に応じて全ての学校同時に進めていくのはなかなか難しいものがあるとは思いますが、学校数を幾つか分けたり、時期をずらしたりしながら、適宜抜き打ち検査ではないけれども、そういう形でのチェックは必要だと考えている。

○斉藤 明男委員

- ・ 学校の数も相当なので1回で全部やるのは相当な負担になると思う。抜き打ちでやるというのは、いつ入るかわからないからある程度締まりがよくなるという感じはするが、当然、学校の管理者と外部的な監査というものもマニュアルをつくっておかないと、また再発する可能性がある。誤徴収も同じだと思う。管理者自体がよくその辺のチェックをしていればそんなに間違いは起きなかったのかなと思う。ある程度関連するところがあるので、今後再発を起ささないためにはどういうことをすればいいか、十分に考えて今後は進めてもらいたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 全校点検は5月24日までに行うということだが、これぐらいの日にちがかかるものなのか。不詳事件だから当然即応というかスピーディーな対応が必要である。事件そのものの処理ももちろんそうだが、他の学校でそういったことが起きていないのかどうか早急に調べて、結果を出すべきだと思うけれども、少しその割には1カ月ぐらいかかっているというふうに思うのだが、その辺はどうか。

○教育委員会学校教育部長（小山 みゆき）

- ・ 平成24年度の締めが4月末なので4月が決算となる。もちろんそれ以前でも調査はしなければならぬと思うが、決算時の部分も含めて改めて調査をするということで、締切は5月24日金曜日となっている。それぞれ随時点検終了し次第、市教委に報告をいただいているが、学校も年度変わりできさまざまに事務処理上、担当事務職員のみではなくて、学校長、PTA、管理職も含めてチェック体制を改めて一つ一つ帳簿についてチェックしていただくということで、新年度業務もあわせながら、その中で緊急に対応してもらっており、学校現場とも日程の調整、確認をしながら、5月24日であれば何とか各学校間違いなく対応できるというところで期日を設定している。もちろんここで全部ということではなくて、できたところから随時報告をいただく予定になっているので御理解いただきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 新年度、新学期だという状況も理解できないわけではないが、事は金銭に関わるあるいは父兄からお預かりしているお金に関わることなので、やはりもっと早くやるべきだと思う。足りなければ教育委員会の職員を派遣してでもやってもいいのではないかと思うのだが、今時点でどれくらい点検が終わったのか。

○教育委員会学校教育部長（小山 みゆき）

- ・ 中学校が28校中15校、小学校が46校中17校から報告、それから幼稚園もあるので、幼稚園のほうからも報告をもらっている。

○板倉 一幸委員

- ・ 急ぐようにしていただきたい。

- ・ きょう、市立函館高校の校長先生が来ていない。給食費の問題は該当者を告発しない方針のようなので、学校を特定できるような方に出席を求めるようなことはできないと思うが、先日、この函館高校のPTA会費等の誤徴収の問題については記者会見を行ったという新聞記事が出ていた。その中では、小山学校教育部長、高校の校長先生、事務長の3人が状況説明をし、謝罪をしたという記事になっている。議会でもやっぱり実際にそういったことの現場責任者がどういう状況でこういったようなことになって、あるいはそれを再発防止するために当校ではどのようなことをしていくんだというようなこともおっしゃっていただくべきではないかと思う。記者会見では現場責任者がそういった話をし、委員会では管理する者だけがそういったようなことをするというのはいかがなものかなというふうに思う。そういったことを議会にも明らかにしていただく必要があると思うが、教育委員会の最高責任者である教育長としてこの件について、しっかりと考えているのか。

○教育長（山本 真也）

- ・ 今回、小学校における学校給食費の不祥事、市立函館高校における誤徴収と金銭に関連する事故が相次いで起きたということに関して、改めてお詫びを申し上げる。関係する方にもいろいろ御迷惑をおかけしてきたわけで、教育委員会としても責任の重大さというか、そういったものについて重く受けとめている。各学校における責任者とも話をしてきたけれども、その学校のみで起き得ることとも言い難いところがあるし、教育委員会自体のというか、事務処理のあり方などを含め、事務の改善あるいは管理体制の強化というのが全般に渡って必要なことと認識をしているので、個々の事案に対する対応もさることながら、各学校に共通する課題として対処してまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ しっかりやっていただきたいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、学校にはたくさんの子供がいるので、教育に支障のないように対応していただきたいと思う。本日の議論を踏まえ、今後の対応をしっかりと進めていただきたい。
- ・ 理事者は退席願う。

（教育委員会 退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後0時39分散会